

組織名称	建設部
補職名・氏名	部長 知原 賢治

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
都市基盤施設等の整備 道路・河川・公園・緑地・市営住宅等の整備	①道路、公園等の照明灯LED化の推進(1,637基：3月) ②若松町・大藪町交差点改良事業(7カド7アバウト)の推進 ③(都)羽羽小田線道路新設事業の推進 ④市道314300(小名田)線改良事業の推進 ⑤土岐多治見北部連絡道路事業の推進 ⑥市民参加による潮見の森トイレ壁面モザイクアートの実施(3月) ⑦新庁舎及び北消防署の建替え支援 ⑧市有施設的设计・施工管理及び公共施設マネジメント業務の技術支援 ⑨市道522312(根本町8)線改良事業の推進 ⑩橋梁・市営住宅・都市公園の長寿命化事業の推進 ⑪市内一円道路・河川・公園等の改良及び修繕工事の実施	①道路：11月市内全域の調査完了。半導体不足下においても市内業者5社の協力により3月取替完了。公園：8月契約し3月取替完了②若松：11/10事業説明会開催。11月北東側工事完成。5月白山町5丁目土地買収、12月大家及び店子7店の補償完了。大藪：10/5農振除外申請書提出。11/29境界立会完了③8/24地元区長へ事業説明実施。9/9公安・11/30JR協議実施④用地交渉実施⑤土岐市道との取付協議等を行い計画通り3月完成⑥11月176名の住民参加によるタイル貼りワークショップ開催。12月完成し1/9完成記念式典開催⑦市民委員会・跡地利用検討会での資料作成支援。まちづくり講演会支援⑧パロ文化ホール、市之倉消防分団車庫等調整及び技術支援実施⑨関係者協議を行い線形確定⑩橋梁：橋長2m以上を対象とした計画見直しを行い7橋の工事完成。市営住宅：住民協力を得1月高根B棟工事完成。公園：7箇所工事完成⑪12月末現在、182件の工事完成	T2
都市基盤施設等の管理 道路・河川・公園・緑地・市営住宅等の管理	①市営住宅集約化事業の推進(高根低層団地5戸及びその他市内4戸移転)(3月) ②債権管理計画に基づく市営住宅家賃等、収納率の向上(目標：現年度96.7%、過年度15.0%) ③道路事故等に対する適正かつ迅速な対応(管理瑕疵賠償問題等) ④児童遊園廃止に向けた地元調整等の実施(2箇所) ⑤境界査定、占用関係事務等の適正な事務処理 ⑥民間空き住宅家賃補助の実施(5戸)及び制度見直しに向けた調整 ⑦メンテナンスエキスパート(ME)及びドローン操縦技術者の育成	①南姫団地1件の移転に向け福祉部、後見人センターと調整し9月移転完了。南姫団地1棟4戸を用途廃止②12月末現在、現年度96.2%・過年度10.0%、電話督促及び分納誓約等実施③管理瑕疵事故：1件対応④明和第2児童遊園廃止に向け地元町内会協議を実施⑤境界査定156件、占用料納付書発送980件実施。9月議会：道路及び都市公園の占用料改正。3月議会：法定外公物管理条約等改正⑥12月末現在、2件交付決定。制度見直しに向けた関係課協議を実施⑦ME：前期1名取得(工事課職員)。後期講習はコロナ禍で中止。ドローン：8月に2名資格取得。6名訓練中。*8/13~8/15の大雨による土砂崩れ及び倒木等について、職員及び委託業者にて迅速な緊急対応を実施(笠原・滝呂・脇之島等)。笠原向島市営住宅火災においても迅速な対応実施	T3
安全で快適なまちづくりの推進(国県等との連携) 交通安全の推進及び快適な都市空間の創出	①記念橋から上流のかわまちづくり事業の推進 ②ゾーン30指定に向けた速度抑制対策等の実施(養正地区・平町地区等) ③公共用地植栽事業による緑化の推進(潮見の森・山吹テイクオーバー)(3月) ④(仮称)平和太平洋線道路整備の促進(県調整等) ⑤東濃西部都市間連絡道路整備の促進(国県調整等) ⑥国・県及び関係自治体等との連携、連絡調整 ⑦警察、県、交安協会と連携した交通安全運動の実施 ⑧幼保・高齢者等交通弱者を対象とした交通安全教室の実施 ⑨禁止区域内の放置自転車等の監視、指導、撤去	①4月の事業登録に向け4回の協議会を開催し3回の社会実験を実施。3月基本計画策定②4月養正地区の指定決定。路面標示等を行い、11/26指定記念式典開催③3月潮見の森：50選桜21本、山吹TP：花桃37本の植栽完了④5/7、8/23多治見土木事務所長へ事業化に向けた要望実施。12/9情報交換会議を実施⑤4/27、8/5多治見砂防国道事務所長へ事業化要望実施。10/11東濃5市による要望実施⑥各種協会・同盟会等による要望活動及び国・県との連絡調整協議等を実施し連携を強化。虎沢用水環境水利権更新において、失効要件継続を国交省と協議し継続を担保⑦年4回の交通安全運動を実施。⑧12現在、交通指導員による73回の交通安全教室を実施⑨12月末現在、監視及び指導を実施し7台撤去	T2
災害に強いまちづくりの推進 浸水対策事業の実施、防災・減災態勢の強化	①庄内川及び木曾川流域治水協議会との連携 ②市内全域を対象とした浸水対策協議会の運営 ③農業ため池(深山新池)の耐震化の推進 ④喜多町及び笠原町の排水施設整備の推進 ⑤洪水緊急速報メールを活用した水防訓練の実施(6月) ⑥河川・調整池等の土砂浚渫及び環境整備事業の推進 ⑦国・県及び関係団体と連携した防災・減災訓練等の実施 ⑧急傾斜地崩壊対策事業の推進(喜多町5丁目) ⑨都市基盤施設の計画的な防災・安全点検の実施 ⑩危険木(枯れ等)の調査及び伐採の実施	①庄内川：11/20名古屋市のソボジュコムに参加。当市の取組み等を説明。3月多治見市内での協議会開催支援②3月協議会を開催進捗状況を確認③東濃農林事務所と連携し耐震工事3月完成④来年度工事に向け設計業務2月完成⑤コロナ禍においても規模を縮小し6/13訓練実施⑥ため池浚渫にも緊急浚渫推進事業債を適用させるため浚渫計画を変更。4箇所の浚渫工事を3月完成⑦7/2多治見砂防国道事務所等と連携し大規模土砂災害対応合同訓練を実施。11/18土木・建築及び防災担当職員を対象に災害対応技術研修会を開催⑧施工箇所2筆の寄付を受け本年度工事を3月完成⑨職員による週1回のパトロールを行い必要な対策を実施⑩強風前後において危険木調査を実施し450本の伐採を実施	T3
市民との協働によるまちづくり事業の推進 市民と連携したまちづくり活動の支援	①土岐川観察館の適正な管理運営 ②土岐川観察館による水辺体験学習事業の実施 ③りばーびあ2021の開催 ④川と海のクリーン作戦の実施(10月) ⑤道路、公園等の地域ボランティア活動の推進 ⑥地域住民等との協働による貴重樹木保全活動の実施 ⑦民有地緑化支援事業による緑化推進 ⑧市民と協働した里山整備、管理事業の推進 ⑨春秋グリーンフラワー大作戦の実施 ⑩市民との協働による花苗育苗事業の実施 ⑪学校と連携した地域花かざり活動の支援	①コロナ禍閉館前後において感染防止対策を徹底し事業運営②6/9鮎の放流活動実施③④コロナの影響により中止⑤ロードスター4団体新規加入。河川愛護会制度を廃止し新たにかわまちセンター制度導入を決定。加入促進に向け建設工業会に依頼。既存団体へは必要資材の提供及び技術支援実施⑥シオソシ自生地において年8回の保護活動を協働実施⑦12月末現在、4件の支援を実施⑧市之倉、星ヶ台での里山整備を実施⑨市内4箇所年2回のグリーンフラワー大作戦を実施⑩笠原花クラブにて春11,410ポット・秋6,525ポット、北丘花クラブにて秋8,540ポットの育苗実施⑪市内小中で春：17校、秋18校の花苗原材料支給及び育苗指導を実施	T3
b 独自目標加算(任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
国・県関連事業の推進及び調整 国・県への事業促進要望及び事業協力	①(仮称)平和太平洋線整備促進に向けた県との調整及び要望(県調整等) ②東濃西部都市間連絡道路整備促進に向けた国・県との調整及び要望 ③土岐川流域グリーンベルト事業連絡調整 ④その他国・県への事業促進要望及び事業協力 ⑤国道19号並びに21号改修促進期成同盟会の運営 ⑥土岐川流域の会の運営 ⑦多治見土木協会の運営 ⑧国との事業連絡調整会議の連絡調整 ⑨県との事業連絡調整会議の連絡調整	①県土木事務所へ連絡調整会議にて早期整備を要望(8/23)。県土木情報交換会議(12/9)にて要望 ②国交省へ連絡調整会議にて早期整備を要望(8/5)。東濃5市東西幹線促進協議会から国交省へ要望(10/11) ③市之倉里山砂防林道補修・里山砂防公園整備及び小学校砂防教室開催支援のため国交省と調整会議(8/10)を実施。グリーンベルト支援講習会への参加(10/18)。樹林整備活動(笠原の森)参加(11/10) ④土岐川堤防嵩上事業促進のため住民対応及び国交省への支援実施 ⑤⑥⑦幹事会(5/2)及び総会(7/1) 書面評決⑧⑨国、県連絡調整会議書面開催による通知書発送(7/28、8/23)。回答書受領し各課及び県議通知(9/15、9/27)	T3
市民と協働によるまちづくり事業の推進 イベント、美化・清掃などの市民参加活動を通じたまちづくり意識の醸成	1 記念橋から上流の土岐川かわまちづくり事業の推進 ①協議会の運営(5回) ②社会実験の検討と実施、評価 ③かわまちづくり基本計画の策定 ④現地視察及び先進地視察 2 ゾーン30指定(養正地区、平和町等)に向けた地元調整の実施 3 りばーびあ2021の開催 4 土岐川観察館の適正な管理運営 5 土岐川観察館による水辺体験事業及び流域交流の推進	1 ①第2回(6/29)、第3回(11/2)、第4回(12/22)を開催し課題抽出・コンセプト及び整備(案)を協議。第5回協議会(2/24)にて決定 ②土岐川観察館による社会実験実施。(第1回親子魚釣り大会7/18) (第2回大人のための土岐川散策11/28) ③協議会からの整備案を国交省と協議し、3月整備案策定 ④現地視察に委員14/20名参加。2 養正地区ゾーン30を公安委員会において決定。路面標示、規制表示の設置(10月)し、指定記念式典開催(11/26) 3 第2回りばーびあ会議(6/3)にて中止決定 4 指定管理評価委員会(7/13)極めて良好評価 5 土岐川へ放流支援(6/9)	T2
公共土木施設の適正管理 市道・法定外公共物等の適切な管理及び適正対応	①道路事故等に対する適正かつ迅速な対応(管理瑕疵賠償問題等)(随時) ②境界査定事務の適正処理及び懸案事項に対する適切な対応(市道・河川内民有地、用途廃止、道路境界に係る訴訟問題・登記名義人相続人調査等) ③開発行為等に際しての市管理施設の取扱いに関する適切な対応 ④道路・法定外公共物工事施行承認の適正処理 ⑤道路台帳の適正な管理 ⑥施設破損等への復旧命令	①管理瑕疵による事故：1件対応 ②12月末現在、受付155件・立合137件・相談31件。平野町及び大正町地内での懸案事項について協議 ③12月末現在、開発行為に係る相談が24件あり、うち16件は都市計画法第32条協議を行い、開発行為許可申請15件が提出。開発行為に係る道路用地等帰属2件、施設移管1件を実施 ④12月末現在、承認工事申請71件対応。検査移管済み44件 ⑤契約審査委員会へ付議(8/18)し、契約(10/8)。単価契約とすることで、既存市道の修正について年度途中の台帳整備が可能となり、窓口の市民サービスが向上 ⑥破損申し出に対し、現地調査し復旧命令30件実施	T3
安全なまちづくりの推進 交通安全の普及啓発、放置自転車対策の強化	①警察・県・交通安全協会と連携し、交通安全普及啓発の推進 ②交通安全意識向上に向け、幼稚園・保育園・高齢者等を対象とした交通安全教室の開催 ③交通安全に関する地元要望等への対応及び関係機関との調整(国・県・警察等) ④東濃三市安全都市連絡協議会の運営 ⑤多治見駅南北の放置自転車禁止区域における指導強化 ⑥小泉駅・根本駅駐輪場の適正管理	①高齢者交通安全指導はコロナ禍によりグッズポストイン(9/21)により対応。春日井市及び多治見警察署・春日井警察署と連携しT&K作戦の実施(10/28) ②コロナ禍においても感染対策を徹底し、交通指導員による幼保61回・高齢者等12回の交通教室を実施。 ③国・県・警察と連携し小泉(7/12)・養正(11/15)に通学路点検を実施。歩行に支障となる支障木伐採を所有者に57件依頼 ④コロナ禍において、幹事会(6/1)・監査(6/14)・総会(6/21)すべて書面開催により実施 ⑤12月末現在、禁止区域内の監視を行い7台の自転車を撤去。うち2台引取り対応実施 ⑥(福)みらいに委託し駐輪場の整理及び清掃作業を実施	T3
占用料徴収管理全般 市道・法定外公共物等の適正な管理及び対応	①占用料徴収事務について現在の高収納率の維持 ②使用料手数料の見直しに合わせた占用料の見直し ③近隣市の状況を確認、比較 ④見直し方針を作成し詳細決定	①980件の納付書郵送実施。16件の滞納繰越分納付書送付。58件の未納者催告書発送(9/22、11/17)。5件の滞納者へ臨宅(1/14)徴収により、現年度収納率99.98%は確保するとともに、滞納繰越分R2実績(65.84%)を上回り68.36%となる見込み ②道路占用料改正について、9月議会提案、原案どおり議決。例規整備済。3月議会にて法定外公共物管理条例及び準用河川流水占用料等徴収条例改正 ③岐阜市他県内8市及び瀬戸市の占用料を確認・改正状況を分析し比較 ④庁議(6/22)、議会全員協議会(7/19)、法令審査委員会(7/28)、大口占用事業者への改定通知を1/7に発送し、周知図る	T2
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
都市基盤整備事業の推進 幹線道路及び歩行者・自転車の安全性を高める道路等の整備	①道路照明灯のLED化の推進(1,545基)(3月) ②土岐多治見北部連絡道路に係る事業の推進 ③(都)音羽小田線道路新設事業の推進(関係機関協議・線形決定・周辺市道との接続調整・交通規制の変更等) ④若松及び大藪交差点改良事業【ラクトアハ(RA)】の推進 ⑤長瀬7ヶ/関連市道314312線市道改良事業の推進 ⑥ゾーン30指定に向け速度抑制対策工事の実施(平和町地区等) ⑦市道314300(小名田)線改良事業の推進 ⑧(仮称)平和太平洋線道路整備の促進 ⑨市道522312線(根本町地内)改良事業の推進 ⑩主要幹線道路の舗装改良事業の推進(3路線)(3月) ⑪他課からの受託事業の推進(北消防署移転事業、県立多治見病院進入路整備、防火水槽等) ⑫市内一円道路改良事業の推進 ⑬補助金獲得に向けた要望活動及び国・県協議の実施 ⑭東濃西部都市間連絡道路等の国・県事業との調整	①11月全域調査済、受注業者を中心に市内業者5社の協力により半導体不足の中3月取替完了。②土岐市からの要請で土岐市道の通行止めを回避し3月末完了。4月以降で式典計画。③7月発注、8月地元区長等説明、9/9県警本部協議、11・1月JR協議を実施、線形決定。④若松RA地元説明会実施(11/10)。大藪RAは用地取得に合わせ次年度工事内容調整完了。⑤繰越分2月完了、当年分1月発注で繰越(4月完了)。⑥4月養正地区ゾーン指定決定、11月に養正地区設定記念式典を開催。⑦5月R4概算申請済、来年度工事の用地交渉に協力。⑧県土木事務所へ要望提出、12月に県と協議実施。⑨6月委託契約、関係地権者へ説明実施、線形変更確定。⑩脇之島町・笠原町・西坂町・富士見町の4箇所について舗装工事を3月完了。⑪北署移転の設計業務委託3月完了。県病院、1月発注済、県要望により繰越。防火水槽、8/24完成。⑫市内全域から308件の要望を受領(7月)、現地確認を実施し修繕対応結果について区長会に報告(2月)、3月完了(対応154件)。⑬5月にR3交付申請とR4概要要望済、12月繰越申請。⑭5月に年間事業説明で国、県へ要望。	T2
災害に強いまちづくりの推進 浸水対策事業の実施、防災態勢の強化	①庄内川・木曾川流域治水協議会との連携 ②浸水対策に伴う喜多・笠原地区排水施設整備の推進 ③市内全体を対象とした浸水対策協議会の運営 ④農業ため池(深山新池)の耐震化の推進 ⑤ドローン有資格者の育成(他部署を含め新規5名) ⑥洪水緊急速報メールを活用した水防訓練の実施(6月) ⑦急傾斜地崩壊対策事業の推進(喜多町5丁目) ⑧超過降雨対策に寄与する調整池の浚渫及び、環境整備事業の推進 ⑨河川改良及び改修工事の実施(大洞川、大原川他) ⑩林道等の適正管理による改修及び修繕工事の実施 ⑪道路河川施設の防災点検等の実施 ⑫国・県・地域等と連携した防災・減災訓練の実施	①11/20名古屋市でのシンポジウムで当市の取組等を発表。3月当市での協議会開催支援。浸水対策協議会との連携を強化。②詳細設計委託6月発注、2月完成(太平町、笠原)、対策工事3月完成。③協議会を開催し事業の進捗内容の新たな管理方法を提案(3月)。④東濃農林事務所にて3月施工完了。⑤新規2名資格取得(計5名)他6名挑戦中。⑥6/13昭和公園で水防訓練・緊急メール配信訓練実施。⑦測量委託を4月発注、民地(2筆)の寄付分筆作業等を完了、法枠工事12月発注し3月完成。⑧調整池2か所を浚渫し、緊急浚渫推進事業債を活用し河川2カ所、ため池1カ所の浚渫工事を3月完成。⑨河川修繕工事 30件発注し3月完成。⑩跨道橋(5橋)の点検業務を8月発注し2月完了。⑪道路法面の落石等防災点検を3月完了。出水期前に河川護岸等の施設点検を実施。⑫7/2国と連携し大規模土砂災害合同防災訓練実施。	T3
公共土木施設の適正管理 市道・法定外公共物等の適切な管理及び適正対応	①メンテナンスポイント(ME)の育成(道河・工事各1名) ②ME指導による橋梁自主点検(法定点検10橋)の実施 ③橋梁等社会基盤施設の長寿命化工事(向島橋他5橋) ④河川、農道、林道の管理台帳の整理 ⑤5年に1度の橋梁点検の実施(2巡目：32橋) ⑥建設技術検討委員会の適切な運営 ⑦街路樹の選定・植替等、樹種変更を含めた適正管理 ⑧計画的な道路・林道のパトロールの実施 ⑨現道の一般交通に影響を与える危険木(枯木)の調査及び伐採	①前期工事課1名取得、後期コアにより講義の中止。②MEの指導により13橋の自主点検を実施(2月)。③橋長2m以上を対象とした計画見直しを行い補助にて7橋の工事完成。④DX化に向け既存台帳及び現地調査し来年度よりDX化推進。中央道に架かる跨道橋6橋の利用実態・老朽化を踏まえ撤去方針を決定。⑤地域一括発注により32橋の点検を3月完了。⑥今年度開催対象なし。⑦4月末に市内一円管理業務委託6件発注し3月完了。⑧毎水曜パトロール実施、旧丸根林道の落石点検を三倉センターに依頼し毎日点検を確立。今年度から林道パトロールを実施(閉鎖箇所2回/年、開放箇所1回/2ヶ月)。⑨道路区域内危険木は市内一円植栽管理業務で撤去完了(3月)、民地危険木は土地所有者に撤去を依頼。※8/13～8/15の大雨災害への職員及び委託業者による対応(笠原・滝呂市道、西洞林道土砂崩れ等)と総務課への技術支援(笠原町のり面崩壊)。	T2
市民と協働によるまちづくり事業の推進 美化・清掃などの市民参加活動を通じたまちづくり意識の醸成	①記念橋から上流の土岐川かわまちづくり事業での技術支援 ②川と海のクリーン作戦の実施(10月) ③たじみロード・サポーター事業の推進及び拡大 ④市民通報を利用した施設修繕・管理の早期対応による事故軽減の推進 ⑤河川愛護会活動促進と育成に向けた活動内容の再構築 ⑥りばーびあ2021の開催支援	①協議会や庄内川河川事務所との事前打合せに出席し、整備内容について協議を実施。4回の協議会、3回の社会実験に協力。 ②コロナの影響により中止。 ③新規サポーター開拓に向け建設工業会他に加入依頼、新規に前期1、後期3団体加入。必要資材の配布済。 ④一般市民、警察、郵便職員等からの報告を受け、現業班・委託業者により即時対応済。 ⑤河川愛護会を新たにかわまちサポーターとし新規要綱を制定。 ⑥コロナにより中止(7/30)。	T3
安全なまちづくりの推進 交通安全施設の計画的な設置と点検による安全なまちづくり	①カーブミラーや防犯灯設置要望等に対応した交通安全施設の設置及び修繕 ②交通安全プログラムを活用した通学路の安全点検の実施 ③パリアフリー(精華地区)・自歩道分離整備改良事業(太平町3)の推進 ④広報及びホームページを活用した市民への的確な工事等の情報提供	①カーブミラー20面、防犯灯49基、区画線16.5km等安全施設の整備実施。 ②7/21に現地調査を実施、10/19安全推進協議会を実施、協議箇所(32箇所)修繕改良工事を3月完了。 ③パリアフリー工事、8月上旬完成済、自歩道分離工事3月完成。 ④古い情報を削除し市HP刷新に合わせ更新。	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	建設部 用地課
補職名・氏名	用地課長 大前 健史

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 若松町交差点改良事業の推進 ラウンドアバウト整備に係る用地買収や補償調査等の実施	1 事業用地の買収 ①白山町5丁目2ヶ所（12月） ②若松町3丁目1ヶ所（3月） 2 建物等補償の実施（白山町5丁目テナントビル所有者1件・店子7件、住宅1件（12月）） 3 補償調査の実施 ①白山町4丁目地権者1件、テナントビル所有者1件・店子3件（3月） ②若松町3丁目地権者1件（3月） 4 代替地の斡旋（白山町5丁目地権者1件（12月））	1 ①5月、1箇所（白山町5）部分の土地買収完了。 ②地権者及び建物所有者と折衝中。 2 白山町5物件の店子全7店と補償契約を締結。12月白山町5物件取去確認。同月支払完了。 3 ①地権者及びテナントビル所有者と協議中。補償調査を実施するも、途中テナントビル所有者が調査に消極的となり工期を3月下旬に延期。②11月、地権者兼建物オーナー及び補償対象となる店子に補償調査の概要を説明。1月末補償調査完了。 4 5月代替地売買の契約を締結。1月売渡完了。	T1
目標2 公共施設の複合化・再配置に向けた用地取得（他課所管事業）の推進 他の部署が所管する事業に係る用地買収・市有地売却等の支援	1 他部署所管事業の用地取得に係る交渉支援、事前相談協力（通年） ①北消防署 ②高田テクノパーク開発事業 ③フロンティア・リサーチ・パーク訴訟支援 ④小泉保育園 ⑤その他 2 他部署所管事業に係る土地境界立会・用地測量作業、土地売買価格・移転費の算定等の支援（通年） ①旧大原児童館敷地測量 ②高根市営住宅敷地測量 ③その他	1 ①12月、全地権者と契約締結。一部地権者の代替地希望について、取得を支援。②事業進捗に伴い、随時企業誘致課のサポートを実施。工事完成に向けた確定測量に着手。③裁判に伴う弁護士との打ち合わせ、資料の作成、裁判の傍聴等、随時対応中。④随時複数の地権者と折衝中。11月一部を取得。⑤市之倉消防分団車庫、永保寺トイレ、坂上児童館統合で事業支援を実施。 2 ①現況確認及び課題の抽出を実施。7月財産区と協議、課題を担当課と共有。8月～12月立会・測量を実施。②補助金の関係から実施は次年度に延期。③10月現北署の用地調査を実施。取扱について関係課と協議。	T3
目標3 道路基盤整備事業の推進 市が所管する道路改良事業等に係る用地買収や補償の交渉実施	①喜多町急傾斜対策事業に係る用地取得交渉（通年） ②大森町ラウンドアバウトに係る用地交渉及び農振除外の手続実施（1か所、10月） ③市道314300（小名田）線改良事業に係る補償調査及び用地買収（2か所、3月） ④根本道路改良事業に係る準備・調査（通年） ⑤（都）音羽小田線整備事業に係る準備・調査（通年） ⑥かわまちづくり事業に係る用地交渉（通年）	①1月、対象地の寄付受領及び分筆完了。②10月農用地除外申請書提出。11月境界立会完了。③1地権者と契約。地権者母親所有の農地での代替駐車場整備を提案、合意に至る。次年度施工予定。1地権者が困難事案化、対応中。④実施スケジュールを課内で確認。10月、公安協議の影響により交差点部分の事業計画変更。一部地権者と接触。⑤都市政策課の動向を確認しつつ準備・調査を実施。大口地権者への訪問を随時実施。⑥代替地の候補地となる物件を探すため、地元金融機関・不動産事業者に情報提供を依頼。毎月情報を受領。1地権者との関係づくり継続。	T2
目標4 一般単独事業に係る用地買収の実施 その他、道路、河川等の用地買収、取得済み市有地の管理等	①その他、用地取得が必要となった道路改良・河川改良事業に係る分筆登記・用地買収・補償事務（市内一円・通年） ②土地取得特別会計の積極的な活用と取得済土地の適正な処分と管理（市内一円・通年） ③所有者不明土地法に関する連絡調整及び庁内周知（通年） ④課内での情報共有の徹底及び用地取得に関する課内研修の実施（通年）	①上野町5丁目5月契約、7月登記完了。明和町5丁目6月買収完了。平野町3丁目9月登記完了。道路河川課と事業調整会議を適時実施。②土地取得に際し、常に活用の可能性を意識。取得済土地については一部草刈等適切な管理を実施。③担当課として、随時関係課に情報提供を実施。④4月1の課内会議で、情報共有及び課題の解決に向けた検討を実施。課内研修の内容についても検討を実施。	T3
目標5 国・県関連事業の推進 国・県が所管する道路改良・河川改良事業等に係る用地買収や補償交渉等の支援	①リニア中央新幹線姫変電所建設に係る用地交渉・契約締結手続及びJR・岐阜県との調整（県との委託契約あり）（～3月） ②国道248号線インター西道路改良事業交渉支援（通年） ③県道多治見八百津線改良事業に係る用地買収・補償等の交渉支援（通年） ④多治見警察署建替事業の支援（通年） ⑤豊田多治見線（滝呂バイパス）整備事業に係る用地買収・補償等の交渉支援（通年）	①②③県との連絡調整や進捗状況の確認を実施。県からの協力要請があり次第動き出せる体制づくりを実施。 ④県の土地取得や建築に係る水路の処理等、地元自治体として事業の円滑な進捗に資するサポートを実施。 ⑤県だけでなく、早期の整備を目指す地元地権者との情報交換を実施。10月庁内で関係課と協議。	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
市営住宅の適正な管理運営 市営住宅の集約化推進・債権管理計画に基づく収納率の向上 目標1	①高根低層団地の集約化促進(5戸)、跡地利用検討及び測量分筆登記の実施(3月) ②市営住宅集約化計画に基づき移転交渉(集約促進住戸270戸の内4戸移転を計画)を実施(3月) ③債権管理計画(目標収納率：現年度96.7%、過年度15.0%)に基づく住宅家賃等の収納率の向上 ④市営住宅管理戸数減少を補完する民間空き住宅家賃補助(5件)の実施と制度の見直しに向けた内部調整(3月) ⑤平園第二住宅団地の跡地利用に関する庁内調整及び所管替え事務の実施(9月)	①測量分筆登記：地籍調査事業とするためR4実施に変更、補助金申請、予算措置実施、用地課協力を得、現場確認調査を実施 ②南姫団地1戸を福祉、成年後見センターと調整、9/2移転完了、R4.3議会に1棟4戸を用途廃止実施 ③滞納者への電話催告を随時実施、明渡請求や分納誓約を取る等個別対応を実施(12月末現在現年度分96.2%・過年度分10.0%) ④2件補助決定済、制度見直しの福祉課協議、全庁(企画、都政、福祉)協議実施、R4廃止方針を確認 ⑤用地課協力で未登記土地3筆の所有権保存登記し、建物解体後、総務課へ所管替え実施 ＊向島市営住宅火災対応(入居者一時移転、緊急修繕等)実施	T2
市有施設整備の推進(計画) 市有施設建築営繕計画の策定 目標2	①新本庁舎建替計画の策定支援(3月) ②北消防署移転建替計画の策定支援(3月) ③文化施設機能統合に向けたパロー文化ホール大規模改修、特殊設備工事設計業務の実施(10月)及び笠原中央公民館改修工事設計業務の実施(3月) ④永保寺境内トイレ改修工事課内設計の実施(7月) ⑤市有施設設計業務委託の早期発注及び公共施設マネジメント業務の技術支援(3月) ⑥令和4年度建築営繕工事計画及び実行予算の策定(10月) ⑦建築・設備技術者の技術向上	①3回～6回市民委員会、12/9特別委員会出席、イメージ図、液化化資料等作成、まちづくり講演会等支援 ②7/7第1回跡地利用検討会出席、造成設計、移転構想図作成等実施 ③パロー文化ホール：実施設計完了、改修内容再検討に伴う工事費補正(9月)。笠原中央公民館：設計委託をし9/15契約、基本設計を作成し庁内調整実施 ④用地課協力で現地測量実施、所管・関係課・永保寺協議を進め設計完了、補助決定、文化財許可を得た ⑤発達支援センター、市之倉消防分団車庫建替計画図等資料作成、所管・関係課調整実施 ⑥現地調査を実施し、R4計画及び実行予算策定 ⑦国交省主催の営繕研修(6/25)参加	T2
市有施設整備の推進(工事) 市有施設建築営繕工事の計画的な実施 目標3	①パロー文化ホール大規模改修、特殊設備更新工事の実施(R3～R4事業) ②総合福祉センター配管及びトイレ改修工事の実施(2月) ③永保寺境内トイレ改修工事の実施(3月) ④TYK体育館、笠原体育館等照明LED化工事の実施(3月) ⑤公民館等防犯カメラ設置工事の実施(2月) ⑥総合福祉センター等受変電、非常用発電等電気設備改修工事の実施(3月) ⑦営繕工事(50件程度)の年間発注計画策定と早期発注の実施及び緊急工事、修繕の適切な対応	①特殊設備、建築、電気、機械、特定天井と工事を分けて発注、議会承認を得、契約、工事着手 ②設計をまとめ発注、6/15契約、施設、所管課と調整しながら工事監理を実施、2/28完成 ③補助決定、文化財許可を経て、発注、永保寺等協議調整しながら工事実施、3/21完成 ④施設と調整しながら工事実施、TYK体育館は3/21完成、笠原体育館は3/28完成 ⑤施設毎に位置を検討、施設と調整しながら工事実施、11/19完成 ⑥設計をまとめ発注、6/9入札(低入札事務実施)6/23契約、2/24完成 ⑦営繕工事(12月末全87件)の発注計画を策定し、発注、工事監理を実施	T2
市営住宅の良好な居住環境の整備 市営住宅の良好な居住環境整備・長寿命化・バリアフリー化工事の実施 目標4	①社会資本総合交付金事業により高根団地(中層)B棟改修工事(屋根、外壁等改修)及び旭ヶ丘第2団地(中層)風呂設備設置工事の実施(1月) ②社会資本総合交付金事業により市営住宅バリアフリー整備工事(2戸)の実施(1月) ③南姫団地、松坂団地、西ヶ平住宅団地、平園第二住宅団地解体工事の実施(9月) ④社会資本総合交付金の獲得に向けた要望活動及び国、県等関係部署との協議の実施(3月)	①B棟改修：設計をまとめ発注、6/23通知、7/7入札、7/14契約、8/23～25各住民説明を実施、住民生活保持、苦情の対応をしながら事故無く工事を実施、1/31完成、風呂設置：設計をまとめ発注、5/19契約、6/25完成 ②調査設計を実施、2/9契約、3/25完成 ③設計をまとめ発注、6/22契約、松坂8/5完成、南姫、西ヶ平、平園第二8/31完成 ④県住宅課と調整し、国へ申請、その他改修工事申請等手続きを実施	T3
市営住宅の適正な維持管理 施設の適正な維持管理・運営 目標5	①住宅困窮者に対する入居相談や入居事務、家賃支払いが困難な入居者からの相談対応等の実施 ②市営住宅の建物・児童遊園・外灯等の定期的な施設点検、維持管理の実施 ③中層団地の給水施設の適正な維持管理の実施 ④苦情、通報等、建物不具合の適切な対応	①入居相談、家賃支払い相談(新型コロナによる影響を含め)を随時実施、その他、福祉部各課と連携し、障がい者世帯、生保世帯、DV被害世帯の入居相談を実施 ②市営住宅の建物(5/20、26、7/13、11/26)・児童遊園・外灯、マンホール(4/15、4/16、12/15、16)等の定期的な施設点検、維持管理の実施 ③定期点検等維持管理を業者委託し、報告書を受理確認、不具合事項を対応 ④入居者等からの苦情、通報等による、水漏れ、雨漏り等建物不具合の適切な対応	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	建設部 緑化公園課
補職名・氏名	課長 勝 泰彦

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 公園、児童遊園、緑地等の計画的な整備、更新	<p>①公園 児童遊園 緑地等の照明のLED化の推進(3月)</p> <p>②潮見の森トイレ壁面モザイクアートの実施(3月)</p> <p>③星ヶ台競技場の2種公認更新工事の実施 (8月)</p> <p>④公共用地(潮見公園に桜50選、山吹TPに花桃)植栽の実施(3月)</p> <p>⑤公園施設長寿命化計画の見直し(照明灯LED化等)</p> <p>⑥公園施設の長寿命化計画に基づく施設・遊具の更新工事实施 (明和東第1公園他19ヶ所 3月)</p> <p>⑦補助金獲得に向けた要望活動及び県協議の実施</p> <p>⑧市内一円の公園施設等の工事の実施 (3月)</p> <p>⑨市民の健康増進のため、ニーズに配慮した健康遊具の設置(3月)</p> <p>⑩施設寄附について各種団体へ積極的な提案の実施</p>	<p>①職員にて現地調査を行い半導体不足においても105基の取替を3月に完了</p> <p>②11/13・11/14市民参加によるタイル貼実施。笠原小中、サウイクタイルミュージアム他に募集依頼し市民176人参加。完成記念式典を1/9実施</p> <p>③工事を行い2回の公認検査を受検し合格</p> <p>④潮見の森:桜21本、山吹TP:花桃37本の植栽を3月完成</p> <p>⑤国庫補助対象事業とするため3月計画見直し。3公園:30基の更新工事を補助対象とする</p> <p>⑥単体遊具及び大型遊具等 21ヶ所の更新工事を実施し3月完成</p> <p>⑦交付申請、令和4年度概算要望を電子申請実施</p> <p>⑧脇之島でトイレ洋式化、滝呂中央藤棚更新を実施</p> <p>⑨地元及び指定管理者と協議し、滝呂公園・神明公園・旭丘公園でアラスカガリ、ツイスト、背伸びを12月完成</p> <p>⑩ライオンズ30周年記念事業で虎溪公園桜メンテナンスを実施</p>	T2
目標2 公園、児童遊園、緑地等の計画的な維持管理	<p>①愛護会、地域ボランティアによる公園、遊園での活動支援、拡充</p> <p>②利用されていない児童遊園等の廃止、有効活用の地元協議及び関係課協議の実施(廃止2箇所)</p> <p>③多治見市開発基準の改正にかかる公園設置基準の見直し</p> <p>④公園等の占用・制限行為許可事務の適正管理</p> <p>⑤公園、緑地等の境界査定 of 適正な事務処理</p> <p>⑥迅速な施設の修繕、清掃、管理業務の実施</p> <p>⑦公園、緑地等の適切な時期に行う草刈りの実施</p> <p>⑧公園施設台帳システムの導入</p> <p>⑨職員 の 技術力の向上、資格の取得</p>	<p>①材料、燃料支給実施。花飾り団体1増(54→55)</p> <p>②明和第2児童遊園：6/3町内と協議しR4廃止で合意</p> <p>③開発区域付近に既存公園がある場合の規制緩和検討</p> <p>④占用28件、制限行為48件、目的外31件。占用料見直し9月議会で可決成立</p> <p>⑤西山町緑地等3件の査定事務を実施</p> <p>⑥早期の修繕ため、予備費を流用し潮見井戸ろ過機を修繕。その他、宝親水トイレを修繕</p> <p>⑦愛護会及び自治会と調整し、86箇所の作業を実施</p> <p>⑧公園施設台帳システムを5月導入</p> <p>⑨剪定研修7/30実施。ドローン研修実施。土木技術研修11/18実施63人参加。フェンダー・刈り払い機安全講習受講</p>	T3
目標3 市民との協働による花づくり事業等の推進 市民と連携した花づくり活動の支援	<p>①地域住民との協働による貴重樹木保全活動の実施</p> <p>②民有地緑化支援事業による緑化推進</p> <p>③市民と協働による里山整備、管理事業の推進</p> <p>④花飾り運動と、グリーンフラワー大作戦の実施(年2回、市内公共花壇4箇所)</p> <p>⑤市民と協働による花苗育苗事業の実施(春：4千、秋：8千ポット)</p> <p>⑥学校と連携した地域花飾り活動の支援(花苗などや育苗活動の支援(年2回各17校))</p> <p>⑦公共用地花飾り活動推進のためボランティア団体への材料支給と技術支援</p> <p>⑧貴重樹木の保護活動促進のための学習会の開催</p> <p>⑨保存樹、保護地区の点検及び助言(39本・14地区)</p>	<p>①森林文化アカデミー・市民協働によるシゴクゴシの自生地調査及び保護活動：4/1他6回実施(東町、大藪町)。8/20深山の森で種子採取作業を8回実施</p> <p>②12月末現在、生田町他3件(A=358㎡)の支援を実施</p> <p>③地元ボランティア団体と協力し市之倉6/5及び星ヶ台1/25に整備作業を実施</p> <p>④6/4・11/5笠原花いっぱい運動、6/20・11/21グリーンフラワー大作戦、11/6西高ボランティア実施</p> <p>⑤春：11,410(笠原)秋15,065ポット(笠原、北丘)栽培</p> <p>⑥春：小学校11校、中学校6校、計17校で実施 秋：小学校12校、中学校6校、計18校で実施</p> <p>⑦苗、肥料、土等の支援を55団体に実施</p> <p>⑧人事課と協議し岐阜県立森林文化アカデミーに講師依頼。11/24・12/9の2回学習会開催</p> <p>⑨7月及び12月点検実施。根本町にて新規保存樹候補調査を行いR4指定見込み</p>	T3
目標4 安全で快適なまちづくりの推進 安全・快適都市空間の創出	<p>①公園、児童遊園等の安全点検の実施</p> <p>②危険木(松枯れ等)の調査及び伐採の実施</p> <p>③宅地に隣接する公共緑地等(約170ha)の安全点検と管理基準の作成及び現場パトロールの実施</p> <p>④他課事業の支援</p> <p>⑤公共施設、公共事業に対する植栽整備の技術支援</p> <p>⑥ボランティアとの協働による公共空間美化及び緑化の推進</p>	<p>①5/29委託契約。10月点検完了。11件緊急修繕を実施</p> <p>②6月の梅雨前調査・通常業務時の点検・市民からの情報により、職員にて20本・業者委託にて241本伐採実施</p> <p>③喜多町・希望ヶ丘・住吉町でパトロール実施</p> <p>④虎溪公園整備(オリンピック聖火リレー会場)・安土桃山陶磁の里公園整備(オリンピック聖火リレー会場)・南姫事務所から財産区山林管理委託・星ヶ台競技場基本設計を支援</p> <p>⑤高田テクノパーク造成緑地内の樹木提案(5月)・笠原町富士区の国交省砂防工事区域内での貴重樹木の確認作業(5月)・創造館展示のやくもの花瓶に植える花の種類について提案(7月)を実施</p> <p>⑥5/25・12/8虎溪用水広場：清掃美化活動(ロータリークラブ)、6/5花水樹公園：草刈(明和工業・地域住民)、11/21虎溪公園：草刈(ライオンズクラブ)を実施</p>	T3
目標5 国県等との連携の推進 国県等との連携による快適都市の創出	<p>①虎溪用水広場等の環境水利権にかかる国土交通省と調整、協議、報告</p> <p>②環境水利権関連施設(虎溪用水広場、ピオトープ等)の維持管理</p> <p>③国土交通省、市民と協働した土岐川流域グリーンベルト事業等の里山整備、管理事業の推進(森づくり団体7団体)</p> <p>④岐阜県が配付する臥龍桜、淡墨桜の市民との協働による植栽</p>	<p>①庄内川河川事務所と協議し環境水利権更新時において既存水量の失効要件(既存水量0.27㎡/Sが失効しない旨)の継続担保を確認</p> <p>②4/1委託契約し水門管理・草刈り業務等を実施。8/13～8/14大雨の際、虎溪用水(弁天町地内)の洪水防止作業実施</p> <p>③6/5市之倉どんぐりの森で市民と草刈り実施。市之倉やすらぎの森で市之倉小学校及び市民と協働による桜の植栽を実施</p> <p>④8/22県に申請。脇之島川周辺・市之倉町・東町・笠原町地内の植栽を調整、2/17に苗受領</p>	T2
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	